

平成30年度 事業計画(要旨)

1. 英靈顕彰運動

- (1)総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
- ①国家の行為である戦争において、尊い一命を國に捧げ、日本の安寧と繁栄を願い散華された英霊に対し、我が國を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、國家存立の基本である。引き続き、総理、閣僚の靖国神社への参拝が定着化するよう、関係諸団体と連携を密に運動を推進していく。
- ②環境整備 ア. 世論喚起 イ. 国会対策
- (2)国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止
- (3)知事の護国神社参拝運動の推進
- (4)大東亜戦争の正しい歴史観の醸成
- (5)市区町村における慰靈祭等の実施
- (6)靖国神社等との連携
- (7)第5ブロック内で検討されている「靖国神社参拝問題について」
- (8)その他 6月23日は沖縄戦終結の日であり、「慰靈の日」でもある。本会と沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰靈大行進」に本部、支部一体となって参加協力する。さらには、各支部青年部員、孫、ひ孫等の参加を一層促す。

2. 戦没者遺族の処遇改善運動

- (1)公務扶助料等の改善 高齢化著しい戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となっているのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続行う。
- (2)特別弔慰金の支給要件の改善等 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。
- (3)全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等 式典には、児童、生徒の参列をより一層促すとともに、平和を願う詩の朗読等を行うなど式典内容の見直しを関係当局に要請する。

3. 組織の拡充強化

- (1)組織の拡充強化 本会は青年部を結成した事から、今後、本部、支部一体となって、後継者育成に努める。支部にあっては、引き続き魅力のある支部づくりを創造するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。
- (2)財源の確保 ①本会は、唯一の収益部門である機関紙発行事業の機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。なお、消費税率10%の引き上げは再延期され、平成31年10月1日からとなった。このため機関紙の購読料は平成30年度も据え置きとし、今後は平成31年度の消費税10%引き上げ後に料金の改定等について引き続き検討する。 ②支部においては、会費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため英知を結集して基金の造成に努める。また平成27年

の特別弔慰金の受給者に、会の運営に関する理解を求める拠金等を働きかける。

(3)支部事務局の強化

- (4)実態調査の継続実施 各支部は遺族の実態調査を引き続き行うなどして、会員名簿を整理し遺族会員の把握に努めると共に、新規会員の獲得に引き続き努力する。
- (5)啓蒙活動の実践 機関紙、ホームページをリアルタイムで更新し、英靈顕彰並びに処遇改善運動や、慰靈事業等の本会の活動内容を遺族会員のみならず、若年層や青年部員層など広く一般にも理解されるよう、わかり易く、かつ正確な情報伝達に努める。
- (6)支部遺族会のあり方について検討 各支部は、会員の減少や財源の枯渇等自県における組織存続の再点検を行うとともに、今後の遺族会のあるべき姿や、会の活性に向けて検討願う。

4. 遺児の慰靈友好親善事業および遺骨収集事業等

- (1)遺児の慰靈友好親善事業 参加者の高齢化に伴い付き添い者として孫、甥、姪との参加を促すなど日程等の事業内容の見直しの検討を行う。広域地域 17地域、延べ15回・792名(予定) 特定地域 3地域・108名(予定)
- (2)海外民間建立慰靈碑移設等事業 ロシア、カザフスタン、フィリピンの3地域を実施。
- (3)樺太・千島戦没者慰靈碑維持管理事業 「樺太・千島戦没者慰靈碑」の良好な維持管理に努める。
- (4)遺留品返還事業(仮称) 本会は、国に対して、海外等に散逸する戦没者の遺留品調査・返還の迅速化を要望してきたところである。国が遺留品調査の迅速化に係る経費を新たに計上した同事業については、OBONソサエティを含む関係団体等と協力して実施する。
- (5)遺骨収集事業等 日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する、遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。
- (6)戦跡慰靈巡拝 沖縄地域(予定)を実施する。

5. 社会奉仕活動の推進

- (1)国内における社会奉仕活動
- (2)海外における社会奉仕活動

6. 九段会館跡地利用についての対応

7. 昭和館運営事業の推進

- (1)広報活動等事業
- (2)展示事業 ①常設展示 ②特別企画展 春期と夏期に特別企画展を開催する。③巡回特別企画展 群馬県前橋市と香川県高松市で巡回特別企画展を開催する。④資料貸出
- (3)資料収集事業 ①实物資料 ②図書映像資料
- (4)関連情報提供事業 ①図書資料の閲覧提供 ②映像・音響資料の閲覧提供 ③戦中・戦後のニュース映画の上映 ④資料公開コーナーでの資料紹介 ⑤「昭和の日」関連イベント ⑥「戦没者を追悼し平和を祈念する日」関連イベント
- (5)戦中・戦後の労苦を伝える語り部育成事業
- (6)関係施設等連携会議